

令和4年度  
加古川市危機管理情報システム構築及び運用業務  
プロポーザル募集要領（公募型）

加古川市防災部  
防災対策課  
(令和4年5月)

## 1 趣旨

これまで、本市においては、災害等の緊急性を要する情報を紙面で記録し各部署へ対応を依頼していたが、情報量が膨大となった場合には、紙面管理では対応が追いつかず、対応状況を確認することも困難であった。現状の方法では、対応漏れ等のリスクがあるほか、被害状況のとりまとめ・報告にもかなりの時間を要する状況にある。

また、各避難所の対応においても、収容者数の速報や状況報告は、FAX や電話で行われており、開設避難所が多くなれば、その対応に人手が取られている。そのため、システムの導入により、危機管理情報の一元化を目指す。

さらに、市民への情報発信についても、市ホームページ、各種SNS、登録制メールなどを使用しているが、所管が複数の所属に分かれており、情報発信のタイミングにもバラつきがあるため、当該システムの導入によりできる限り統合し、一斉に情報発信ができるよう整備し、市民の安全確保に寄与する。

なお、本市において、想定最大規模降雨があった場合、庁舎は最大 4.5mの浸水が想定されるところ、庁内に電気を供給する分電盤が新館の地下に設置されていることから、状況によっては、庁舎の電気設備及び電話回線が機能しなくなるなど、本庁舎で災害対策本部が機能しなくなることを懸念される。

そのため、庁舎が被災し本部を移設した際に、一般的なインターネット環境を用いて本部機能を維持するため、クラウド仕様の危機管理情報システムを導入し、未曾有の災害に備えることを目的とする。

これらを踏まえ、本市危機管理情報システム構築及び運用業務の実施にあたっては、価格のみではなく事業者に係る専門性、技術力、企画力、創造性等を勘案し、総合的な見地から判断して最適な事業者と契約を締結する必要があることから、プロポーザル方式により契約の相手方となる候補者（以下「契約候補者」という。）及び契約候補者の次に契約の相手方となる候補者（以下「次点者」といい、契約候補者及び次点者を「契約候補者等」という。）を選定するものとする。

## 2 業務の概要

- (1) 業務名：加古川市危機管理情報システム構築及び運用業務（以下「本業務」という。）
- (2) 業務の目的：災害対策本部の機動性の確保及び情報の一元化並びに市民への情報発信の充実
- (3) 業務内容：「加古川市危機管理情報システム構築及び運用業務調達仕様書」（別紙1、以下「仕様書」という。）のとおり
- (4) 履行期間：契約締結日から令和10年3月31日まで  
※なお、危機管理情報システム構築業務委託（以下「構築業務」という。）と危機管理情報システム運用業務委託（以下「運用業務」という。）はそれぞれ別に契約を締結するものとする。  
ア 構築業務：契約締結日から令和5年3月31日まで  
イ 運用業務：令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

- (5) 備考：システムの性格としては、消防指令システムのような消防系システムではなく、防災行政系システムであること。

### 3 施行予定額（予算額）

施行予定額は、87,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）とし、次に掲げる額をそれぞれ提案限度額とする。

※構築業務 47,000,000円  
運用業務 40,000,000円/5年

### 4 プロポーザルの型式

本業務は公募型プロポーザルにより契約候補者等を決定するものとする。

### 5 プロポーザル選定委員会の設置

契約候補者等の選定に係る評価は、選定委員会設置要領に定める加古川市危機管理情報システム構築及び運用業務プロポーザル選定委員会（以下「プロポーザル選定委員会」という。）が行うものとする。

### 6 契約候補者等決定までの流れ

- (1) プロポーザルへの参加を希望する者（以下「参加希望者」という。）は、指定期日までに市に参加申込みをし、市から参加資格を有すると認められた者（以下「参加者」という。）の通知を受けた場合にプロポーザルに参加できるものとする。
- (2) 市は、選定の結果、得点が上位1位となった者を「契約候補者」、上位2位となった者を「次点者」として選定し、まず契約候補者と期間を定めて企画提案の内容をもとに契約締結に向けて具体的な条件等について協議を行うものとする。
- (3) 上記(2)の期間内に市と契約候補者との協議が整わない場合は、市は次点者と協議を行うものとする。
- (4) 契約候補者等の選定に関する日程については、「15 日程及び提出書類等一覧表」のとおりとする。

### 7 参加資格要件

参加者は、次のすべての要件を満たすこと。

事業所の要件	JIS Q 15001 に基づくプライバシーマーク又は ISO27001 (ISMS) の認証を取得していること。
入札参加資格	(1) 加古川市財務規則（昭和 44 年規則第 13 号）第 76 条第 1 項に規定する入札参加資格者名簿に登載されていること。 (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること (3) 市税を滞納していないこと。 (4) 法人税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

入札参加 停止措置	プロポーザル参加表明書の公募開始日から契約締結日までの間、加古川市指名停止基準（平成6年告示第166号）に基づく指名停止措置を受けていないこと。
業務実績	平成29年4月1日以降、人口15万人以上の自治体において、当該自治体の防災・危機管理情報を地図と時系列により一元的に管理するシステムの導入実績があること。なお、参加申込日現在において、構築が完了していること。
経営の安定性	<ul style="list-style-type: none"> <li>手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は、当該業務委託の参加申込日前6か月以内に手形若しくは小切手の不渡りを出した者でないこと。</li> <li>会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行っている者でないこと。</li> </ul> ただし、手続開始の決定後、国の一般競争入札参加資格の再認定を受けている場合は除く。
契約相手方としての適格性	加古川市契約からの暴力団排除に関する要綱（平成24年3月16日総務部長決定）に規定する暴力団等でないこと。

## 8 説明会

説明会は開催しない。

## 9 参加申込・資格審査

### (1) 参加申込

参加希望者は、「プロポーザル参加表明書」（様式1）に必要事項を記入、代表者印を押印のうえ、関係書類を添えて次のとおり提出すること。

#### ① 関係書類：以下のとおり

様式2	会社概要票
様式3	加古川市市税確認承諾書 ※課税の有無に関わらず提出すること
	納税証明書（その3の3） ※写し可、提出日から3か月以内に発行されたものであること
様式4	業務実績調書
	契約実績がわかる書類 ※契約書写し等
	会社概要（パンフレットなど任意）
	JIS Q 15001に基づくプライバシーマーク又はISO27001（ISMS）の認証を証する書類

#### ② 提出先：加古川市防災部防災対策課

#### ③ 提出期限：令和4年5月27日（金）17時 必着

## (2) 資格審査

市は、受け付けたプロポーザル参加表明書等により、参加希望者が資格要件を満たしているかについて審査し、参加資格確認の結果について、「参加資格審査結果通知書兼企画提案書等提出依頼書」（様式5）又は「参加資格審査結果通知書」（様式6）により、令和4年6月3日（金）までに参加希望者に発送するものとする。

参加資格審査結果通知書を受領した者は、この決定について、通知日の翌日から起算して5日以内（土・日曜、祝日を除く。）に、書面をもって防災対策課に説明を求めることができるものとする。

## (3) 参加を辞退する場合

参加希望者又は参加者が参加を辞退する場合には、「プロポーザル参加辞退書」（様式9）に必要事項を記入、代表者印を押印のうえ、企画提案書提出締切日までに防災対策課に提出するものとする。

## 10 質問・回答

質問・回答については、次のとおり行うこととする。

- (1) 質問がある場合は、「質問書」（様式10）に質問事項を記載のうえ、令和4年6月10日（金）17時までに、電子メールにより防災対策課宛に送信すること。メールの件名は「加古川市危機管理情報システム構築及び運用業務に係るプロポーザルの問い合わせについて（会社名）」とすること。
- (2) 質問に対する回答は、「質問回答書」（様式11）により、参加者決定後、令和4年6月15日（水）17時までに随時、参加者全員に電子メールで回答する。

## 11 企画提案について

### (1) 企画提案書等の作成

参加者は、仕様書等に基づき、考えうる最適な方策を企画提案書等により提案するものとする。企画提案は1者につき1件とし、以下の書類を提出することとする。なお、企画提案書等に記載された内容については、⑤見積書の金額に追加費用を伴わず実施する意思があるものとみなす。

#### ① 企画提案書の提出について

「企画提案書等提出届」（様式7）に必要事項を記入し、代表者印を押印すること。

#### ② 企画提案書及びプレゼンテーション動画

企画提案書等作成要領を参照のうえ、同要領に規定する項目順に作成すること。

#### ③ 「希望機能回答書」（指定）

指定の様式に従い、必要事項を記入すること。

#### ④ 「業務工程表」（任意様式）、

仕様書記載のスケジュールで稼働するための構築・運用スケジュールを提案すること。市と提案者側の役割分担や作業ボリュームを明確にすること。

⑤ 見積書（様式 8）

履行期間内に本業務内容を実施するための費用を施行予定額の範囲内で作成すること。消費税等込みの金額を記入し、代表者職氏名を記入し、押印のうえ提出すること。

なお、構築業務及び運用業務それぞれの見積価格が「3 施行予定額（予算額）」で提示している各提案限度額を超過した場合は、失格とする。

(2) 提出部数

ア 正本 1部

イ 副本 7部

※企画提案書等の電子ファイル一式を納めた CD-ROM 又は DVD-ROM を 1 枚用意すること。なお、電子ファイルに関しては、Microsoft Office 及び AcrobatReader にて参照可能な形式とすること。

ウ プレゼンテーション動画 DVD 8 枚

※詳細については、「12 審査（企画提案書及びプレゼンテーションによる審査）」を参照のこと。

(3) 提出の期限、方法及び場所

期限：令和 4 年 6 月 24 日（金）17 時必着

方法：直接窓口へ持参か、書留郵便とする。

※窓口への持参は、月曜日から金曜日（土・日曜、祝日を除く。）のうち、8 時 30 分から 17 時（12 時から 13 時を除く。）までとする。

※電子メールでの提出は不可とする。

※郵送による提出の場合、提出期限までに到着しなかったものは受け付けない。

場所：「18 問い合わせ・提出先」

(4) 企画提案書に対する質問

企画提案書等の内容について、本市が参加者に問い合わせを行った場合は、問い合わせを受けた参加者は速やかに回答するものとする。

## 12 審査（企画提案書及びプレゼンテーションによる審査）

(1) 企画提案書及びプレゼンテーション動画を視聴のうえ、参加者へ質疑し評価を行う。

① 質疑応答実施日程

令和 4 年 7 月 4 日（月）

※時刻等の詳細は、「プレゼンテーション審査について（通知）」（様式 12）により通知する。

② 当日は、オンライン（Zoom）により参加者に対し 20 分程度質疑を行う。

(2) 実施方法

① 企画提案書及びプレゼンテーション動画の内容は、企画提案書等作成要領を参照のうえ、同要領に規定する項目順に作成すること。

② 実施日当日の質疑応答の参加者は 3 アカウント以内とする。

- ③ 本業務の配置予定となっている管理技術者（プロジェクトの実質的な責任者）は必ず参加すること。また、担当技術者（メイン業務を担当する者）が参加していることが望ましい。
- (3) 契約候補者等の選定にあたっては、企画提案書及びプレゼンテーションによる審査により採点する。
- 選定委員会開催日程：令和4年7月6日（水）（予定）
- ① 契約候補者への通知  
「プロポーザル選定委員会審査結果について（通知）」（様式13）により通知する。
- ② 次点者への通知  
「プロポーザル選定委員会審査結果について（通知）」（様式14）により通知する。
- ③ 上記ア及びイ以外の者への通知  
「プロポーザル選定委員会審査結果について（通知）」（様式15）により通知する。
- (4) 上記(3)の通知は、令和4年7月13日（水）までに発送する。
- (5) 契約候補者に選定された者以外の者は、その理由について、通知日の翌日から起算して5日以内（土・日曜、祝日を除く。）に、書面をもって防災対策課に説明を求められるものとする。

### 13 契約候補者等の選定

契約候補者等の選定については、加古川市危機管理情報システム構築及び運用業務評価基準（別紙2）により、契約候補者及び次点者を決定する。なお、合計点が同じ場合は、出席委員の多数決で決定し、可否同数のときは、委員長が決定する。

### 14 契約締結に向けての協議

#### (1) 仕様等の確定について

本市は、契約締結に向けて、契約候補者等と協議を行うが、契約候補者等の選定をもって契約候補者等の企画提案書等に記載された全内容を承認するものではない。

協議において、必要な範囲内において企画提案書の項目の追加・変更及び削除を行ったうえで本契約の仕様に反映させることができる。次点者においても同様とする。

#### (2) 契約金額について

契約金額は原則として、企画提案時に提出した見積額を超えないこととする。ただし、協議時に企画提案書等に記載された項目に追加等があった場合はこの限りではない。

#### (3) 契約書について

契約書は、本市が用意したものを使用する。

#### (4) 契約保証金について

契約候補者等との協議において受注することが決定した者（以下「受注決定者」という。）は、構築業務及び運用業務の契約締結までにそれぞれ契約しようとする金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付すること。ただし、受注決定者が契約保証金に代わり担保の提供をした場合、又は発注者を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合には、契約保証金の納付を免除するものとする。

## 15 日程及び提出書類等一覧表

事務等の名称	日程・締切	提出書類等	
参加申込	令和4年5月27日17時（必着）	様式1～様式4、 必要書類	参加希望者⇒市
参加資格審査結果の通知	令和4年6月3日までに発送	様式5又は様式6	市⇒参加希望者
質問締切	令和4年6月10日17時まで	様式10	参加者⇒市
質問に対する回答	令和4年6月15日17時まで	様式11 メールで回答	市⇒参加者
企画提案書及びプレゼンテーション動画等提出（※1）	令和4年6月24日17時（必着）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様式7及び様式8</li> <li>・企画提案書</li> <li>・希望機能回答書</li> <li>・業務工程表</li> <li>・企画提案書等の電子ファイル一式を納めたCD-ROM又はDVD-ROM</li> <li>・プレゼンテーション動画を収録したDVD</li> </ul>	参加者⇒市
プレゼンテーション審査	令和4年7月4日	様式12	市⇒参加者
選定結果等の通知	令和4年7月13日までに発送	様式13～様式15のいずれか	市⇒参加者
契約候補者との協議	令和4年7月29日まで	—	—
次点者との協議	令和4年8月12日まで（※2）	—	—
契約締結日（予定）	令和4年8月29日	（契約書）	—
業務の履行開始	令和4年9月1日	—	—

※1 様式7及び様式8は正本1部、企画提案書等の電子ファイル一式を納めたCD-ROM又はDVD-ROMは1枚、プレゼンテーション動画を収録したDVDは8枚、その他は正本1部、副本7部を提出すること。

※2 契約候補者との協議が整った場合は、市は速やかに次点者にその旨および次

点者との協議を行わないことを通知する。

## 16 情報公開

選定の過程や評価結果については、加古川市情報公開条例に基づき対応する。

加古川市情報公開条例に基づく公開請求があった場合は、公開により、その者の権利、競争上の地位その他利益を害すると認められる情報を除き、原則として公開の対象文書となる。

## 17 その他

(1) 参加者が次の事項のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- ① 提出書類の提出期限を過ぎた場合
- ② 加古川市危機管理情報システム構築及び運用業務プロポーザル募集要領及び企画提案書等作成要領に定める事項に違反した場合
- ③ 構築業務及び運用業務の見積額が「3 施行予定額（予算額）」において提示している提案上限額を超過した場合
- ④ 提出書類に虚偽の記載をしたことが判明した場合
- ⑤ 加古川市危機管理情報システム構築及び運用業務プロポーザル募集要領に定める方法以外で市職員、選定委員等に対して本案件について接触をはかり、接触した事実が認められた場合
- ⑥ その他公平な競争の妨げになる行為・事実があったと市が判断した場合

(2) 企画提案に要する費用はすべて参加者の負担とする。

(3) プロポーザルの過程で得た情報等は本市に帰属し、市は調査手段等を含め公開・配付できるものとし（個人情報及び法人情報並びに企画提案書等の内容を除く）、参加者はこのことに同意したものとして参加承諾の意思表示をすることとする。

(4) 契約候補者となった場合、業務実績として本市の名前を挙げることは可能であるが、仕様書の公開等業務内容の詳細については本市の許可なく開示できないこととする。

(5) 提出された企画提案書等は返却せず市の所有物として組織内で複写・配付を行う場合がある。

(6) 本要領に定めのない事項については競争性、公平性を考慮のうえ、適宜市が判断するものとする。

## 18 問い合わせ・提出先

加古川市防災部防災対策課（加古川市役所消防庁舎 4 階）

住 所：〒675-8501 加古川市加古川町北在家 2000

電 話：079-427-9721、F A X：079-427-3623

E-mail：risk\_mng@city.kakogawa.lg.jp

担 当：永吉、小西

以 上